

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	270301567
法人名	特定非営利活動法人しやらく
事業所名	グループホーム・トントン邑
所在地	八戸市湊高台3-1-10 (電話) 0178-33-6314
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年6月21日

【情報提供票より】(平成19年4月25日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.4人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,100 円	その他の経費(月額)	理美容代2,500円/回ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 50 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(4月25日現在)

利用者人数	18名	男性	8名	女性	10名
要介護1	1名	要介護2	8名		
要介護3	4名	要介護4	4名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 81歳	最低	67歳	最高	93歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	財団法人シルハーリハビリテーション協会シルハー病院、 医療法人オルソ会本田整形外科クリニック、江渡歯科医院
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営主体のNPO法人は、地域住民を対象に高齢者等の身元保証や法的手続き、成年後見制度の相談等の生活支援を実施するとともに、グループホームの運営も行っており、利用者や家族等の権利を擁護するという点に大変力を入れて運営している。

利用者の重度化や看取り看護に関する指針が示されており、基本概念や定義、介護、医師、看護の体制等、詳細に渡って明記し、利用者や家族の安心感につなげている。また、重度化や終末期の対応について利用者や家族と話し合って意思統一を図っている。

地域との良好な関係が築かれており、現在は町内会班長の役割を担うほか、ボランティア募集の貼り紙をホーム玄関や地域の公民館に張り出す等、地域に開かれたホーム作りを積極的に行っている。

【特に改善が求められる点】

「家庭的な雰囲気の中でその人らしさを大切に、生きがいをもてるような援助を心がけていきます」という理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映させたものとはなっていないので、全職員で話し合う等、理念を再検討してはどうか。

職員の異動がある場合、職員間での引き継ぎは時間をかけて行われているが、利用者や家族への十分な説明が行われていないので、利用者への影響を最小限にするために、そして家族の安心感につなげるためにも、異動等がある時には利用者や家族に説明する機会を設けることに期待したい。

栄養バランスに配慮して職員が献立を作成しているが、提供している食事のカロリー等の把握のためにも、保健所の協力を得る等、定期的に栄養士などの専門家から助言をもらう体制を整えてはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で、介護計画の終了期間の明示や居室内の温・湿度管理、馴染みの食器の使用等が課題として挙げられていたが、改善計画を立てて、できるところから一つずつ見直しを行い、より良いサービス提供につなげている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)
	運営者及び管理者は評価の意義を十分認識するとともに、職員に周知し、自己評価には運営者、管理者、職員が一緒に取り組んでおり、より良いホーム作りに向けた機会としている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回開催している運営推進会議では、利用者に対するサービスの実際、評価への取組状況等について報告しており、委員から出された意見をサービス向上につなげている。また、地域との交流を深めるために委員が地域との橋渡し役となって動いてくれる等、運営推進会議の役割が十分果たされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	個人毎のホーム便りや面会時等で暮らしぶりや金銭管理状況等を報告している。また、家族会を設立し、行事に参加してもらう等の取組みにより、家族が何でも話しやすい関係が構築されている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を明示するほか、直接意見等を話しにくい家族等のために意見箱を設置している。家族から意見等が出された時には職員間で話し合い、ホームのより良い運営に反映させている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目⑥	町内会に加入し、地域の活動に積極的に参加する等の取組みにより、近隣住民が遊びに来てくれる等の良い関係が作られている。また、積極的にボランティアを募集したり、中学生の体験学習を受け入れており、外部の方には利用者に関して知り得たことは漏らさないよう説明を行う等、プライバシーの保護に配慮しながら、ホームの機能を地域に還元している。

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	ホーム開設時に職員で話し合って掲げた理念を額に入れてホーム内に掲示し、常に振り返りながら、その実践に向けて日々取り組んでいる。 当法人は高齢者等の生活支援を実施しているが、職員は研修会等にも参加して成年後見制度等について理解を深めており、利用者本位の支援ができるよう努めている。 運営者は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、全国・県・市のグループホーム協会に加盟して他事業者との情報交換を行い、知識を深めるとともに、他の事業所の良い点は取り入れ、日々の業務に活かしている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	入居の相談段階から利用者本位の視点で対応するよう心がけており、これまでの暮らしが継続できるよう利用者や家族との十分な話し合いを行っている。 職員と利用者が一緒に壁の装飾品を付け替えたり、郷土料理や風習を教えてもらう等、利用者と行動を共にして一人ひとりを理解するよう努め、共に支えあう関係作りを行っている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者の身体面や生活背景を詳細に把握できるアセスメントシートを用いて一人ひとりの状況を把握するとともに、利用者や家族の意見、職員の気づきを反映させた介護計画を作成している。また、計画は3ヶ月ごとに見直しを行うほか、状態変化時は随時見直している。 通院時の送迎や訪問理美容を行うほか、法人が実施している生活支援活動をホームでの暮らしに取り入れ、一人ひとりに合った柔軟なケアを提供している。また、訪問看護ステーションとの24時間体制での連携が図られており、利用者の健康管理に努めている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は利用者の生活歴や好みを把握し、居室作りや日常の役割分担、星とりゲームや本格的な塗り絵等の楽しみごとの促しに活かしている。 利用者の安全確保に配慮しながら、玄関は施錠せず、また、ユニット間は自由に行き来できるようにする等、利用者が安心して過ごせるような環境作りが行われている。 研修等を通して感染症に関する理解を深めるとともに、訪問看護ステーションとの連携により随時新しい情報を収集する等の取り組みを行っている。また、面会時等には家族に対しても感染症に関する情報提供を行っている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「家庭的な雰囲気の中でその人らしさを大切にし、生きがいをもてるような援助を心がけていきます」というホーム独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映させた理念とはなっていない。	○	職員間で地域密着型サービスの役割等について話し合う機会を持ち、それを理念に反映させる取り組みに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム開設時に職員で話し合って掲げている。理念をホーム内に掲示し、職員間での共有に努めており、管理者及び職員は常に理念を振り返りながらその実践に向けて日々努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、現在は町内会班長の役割を担っており、地域の活動に積極的に参加する等、ホームを理解してもらうための働きかけが行われている。また、近隣の若い主婦が赤ん坊を連れて気軽に立ち寄り、挨拶を交わす等の交流も図られている。ボランティア募集の貼り紙をホーム玄関や地域の公民館に張り出す等、ボランティアの受入れについては前向きに取り組むほか、中学生の職場体験を受け入れる等、地域の社会資源としてホームの機能を還元している。また、外部の人を受入れる時には利用者のプライバシーは漏らさないよう口頭での説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者及び管理者は評価の意義を十分認識しており、職員への周知に努めている。職員も評価について理解しており、自己評価には職員も一緒に取り組んでいる。また、評価結果を掲示したり事業所のホームページに掲載する等、積極的に公表するほか、評価結果を基に改善計画を策定する等、より良いサービス提供につなげるための取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している運営推進会議では、日々提供しているサービスの現状や自己・外部評価への取り組み等について報告し、委員から出された意見をサービス向上に活かしている。また、地域との橋渡しを委員に担ってもらう等、運営推進会議を活かした取り組みが行われている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課には度々出向いて情報提供を行うほか、運営推進会議の委員に市担当者が参画しており、外部評価の報告を行う等、連絡が密に取られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度の利用に関する相談援助を法人事業として行っており、運営者は十分に理解している。また、研修を通して管理者や職員に周知しており、職員は概要を理解し、必要に応じて情報提供を行う等の支援が行われている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や内部研修の実施を通じて、全職員が虐待について理解を深めるとともに、日々のケアで疑問に思うことがある時にはいつでも話し合いを行い、虐待を発生させないケアに努めている。また、虐待を発見した場合の対応や方向の流れ等についての取り決めがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、事業所の理念やケアの方針、取り組みについて利用者や家族に十分に説明し、同意を得た上で契約を結んでいる。また、退居の際には契約に基づいて家族や利用者へ十分な説明を行うほか、関係機関との連携を図りながら退居先等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回発行しているホーム便りで利用者の暮らしぶりを報告するほか、金銭管理の状況については領収書を添付して毎月報告している。受診内容や利用者の状況変化等については随時連絡をとり、報告しているが、職員の異動について説明するまでには至っていない。	○	職員の異動があった時には家族に報告すると、より家族の安心感につながるのではないかと。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時には声かけや挨拶を行い、家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気作りに努めている。また、家族会を設立しており、行事に参加してもらう等を通して信頼関係を築いている。重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示するほか、直接話しにくい方のために玄関に苦情受付箱を設置している。また、意見等が出された時には職員間で話し合い、良い方向に向けて取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動がある時には新任者への引継ぎに十分時間をかける等、利用者への影響が少ないよう、細心の注意を払っているが、利用者への十分な説明は行われていない。	○	利用者の混乱をより少なくするために、職員の異動時には利用者十分に説明することが望まれる。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者及び管理者は、職員の質の確保・向上に向けた必要性を認識しており、年間の教育計画を作成し、職員が学びたいことや必要性を感じていることを中心に、職員の研修受講を促している。研修受講時には利用者へのケアに支障のないよう応援体制を整える等の配慮や、受講後の伝達研修は行われているが、報告書を作成するまでには至っていない。	○	職員が研修を受けた感想等を含め、受講内容について報告書を作成すると、より良いのではないか。また、職員個々の研修状況の把握にもつながるのではないか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、全国・県・市のグループホーム協会に加盟している。管理者や職員もグループホーム協会の研修等に参加しており、他法人の職員と情報交換を行って知識を深めるとともに、他の良い取り組みは日々の業務に活かすよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談の段階から、利用者本人の視点に立った支援を心がけており、利用者のこれまでの暮らしが継続できるよう家族や利用者十分に話し合いを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に壁の装飾品を付け替えたり、郷土の風習等を教えてもらうなど、利用者と一緒にし、一人ひとりを理解するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	身体状況や生活背景を詳細に把握できるアセスメント様式を使用し、十分時間をかけて利用者を把握するよう努めるほか、日々の支援の中から意向等を把握している。また、利用者の意向等が十分に把握できない時には、家族の話や職員全員の気づきを基にミーティングで話し合い、把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、利用者の意見や職員の気づき、家族及び関係者の要望を基にミーティングで話し合っ作成しており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月ごとに評価を行った上で見直しを行っている。また、利用者や家族の話に常に耳を傾け、要望や状況に変化があった時には随時見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の送迎や訪問理美容等を行っているほか、法人で取り組んでいる生活支援活動を日々の暮らしに取り入れており、利用者が安心して暮らすことができるよう柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医や協力医、訪問医等、利用者が希望する医療機関で受診することができる。また、訪問看護ステーションとの連携が図られており、24時間体制で支援を受けられる体制が整備されている。また、受診の結果は家族に説明し、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化及び看取りに関する指針を整備している。指針は看取り介護の基本概念や定義、介護、医師、看護の体制等、詳細に渡って明記されており、家族の安心感につなげている。重度化や終末期の対応については利用者や家族と話し合っており、状況変化等が生じた時には随時の話し合いも行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、介助時等には羞恥心に配慮した対応を行っている。職員は、研修等で個人情報保護について学ぶと共に、運営者や管理者は気づいたことを日々職員に伝え、利用者の個人情報に関する物は来訪者の目につかない場所に置く等、プライバシー確保の徹底を図っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者を急かすことなくゆったりとした態度で接している。また、起床や食事、就寝時間等は利用者の状況に応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや季節の食材を取り入れて献立を決めている。食事の準備を手伝ってもらったり、食事時は職員も利用者と一緒に同じ食事を摂っており、世間話を楽しみながら、食べこぼし等へのさりげないサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴となっているが、時間帯は利用者の希望にそって支援している。入浴を拒否する利用者に対しては、声かけを工夫し、無理強いすることなく促している。また、羞恥心に配慮し、一人ひとりの身体状況に応じて見守り等の支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ミーティング等を通して利用者の生活歴や希望、力量を把握しており、相撲の星取りゲームや塗り絵等の趣味活動を暮らしに取り入れる等で生活できるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎朝の散歩や買い物、敷地内の畑への外出等、これまでの習慣や希望にそった支援を行っている。また、車いすのまま移動できる自動車も用意しており、利用者の身体状況に合わせて外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は研修で身体拘束の内容や弊害について学んでおり、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。また、これまで拘束は行われていないが、やむを得ず拘束を行う場合は家族に同意を得る等の仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は鍵をかけておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、外出傾向を把握した際には職員が付き添う等の支援を行っている。危険が予想される段階には簡易な柵を設けたり、鈴をつけて気配を察知できるような工夫が行われている。しかし、無断外出時に備えて、近隣への協力を呼びかける等の働きかけを行うまでには至っていない。	○	無断外出時に連絡をもらえる等の協力が得られるよう、交番や消防署を始め、近隣に対して働きかけを行うことに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時には警察署や消防署からの協力が得られるよう働きかけを行うほか、消防署と連携して年2回の避難訓練を実施しているが、夜間を想定した避難訓練を行っておらず、また、食料や飲料水等の備蓄品も用意されていない。	○	夜間は職員体制が手薄になるので、夜間を想定した避難誘導訓練を取り入れることに期待したい。また、災害発生時に備え、数日分の備蓄品を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立となっており、食事の摂取量や水分の補給状況は毎日把握し、記録している。以前に管理栄養士に献立を確認してもらったことがあるが、現在は栄養士等の専門家から助言をもらう体制とはなっていない。	○	摂取カロリーや栄養摂取状況について、定期的に栄養士等の専門家にアドバイスをもらえるよう、保健所等に働きかけを行ってはどうか。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症について研修等で理解を深めており、対応方法等についてはファイルに綴じている。また、訪問看護ステーションと連携を図っているため、随時新しい情報を得、見直しを行っている。感染症に関する情報は面会時等に家族に提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にペットの亀を飼うほか、ホールに生け花や観葉植物を飾る等、家庭的な雰囲気を保てるよう配慮している。職員がたてる物音やテレビの音量、日射しや照明、室内の明るさは適当であり、落ち着いて過ごすことができる。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドと洋服入れはホーム備えつけのものであるが、馴染みの物品を持ち込んでもらうよう家族に積極的に働きかけを行っており、寝具や小物等が持ち込まれている。また、写真や絵も飾られており、個性のある空間となっている。		

※ は、重点項目。